

2 項目別評価 総括表

| 評価項目 | | 公立大学法人自己評価 | | | | | | | | 評価委員会評価 | |
|------|-----------------------------------|---|----|---|-----|---|---|---|---|---------|---|
| | | 計画達成の状況 | | | | | | | | 項目別評価 | 評価における特記事項 |
| 第1 | 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | A | 17 | B | 145 | C | 0 | D | 0 | II | |
| | | 概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。 | | | | | | | | | |
| 1 | 教育に関する目標を達成するための措置 | A | 0 | B | 56 | C | 0 | D | 0 | II | |
| | | 概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。 | | | | | | | | | |
| (1) | 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置 | A | 0 | B | 7 | C | 0 | D | 0 | II | ・県内医療を担う優れた入学者を確保するため、入試区分ごとの入学後成績等の分析・検証、多面的・総合的な評価を求める大学入試改革に対応する入学者選抜の改善の検討を進めたことは評価できる。 ・入学者についての検証結果を踏まえ、医学部において、後期日程に代わり令和4年度からの総合型選抜の導入決定、看護学部において、同年度からの社会人選抜の廃止を決定したことは評価できる。 |
| | | 両学部において、大学入試改革に対応した令和3年度入試の詳細について、検討を進めた。 さらに医学部においては、後期日程廃止後の入学者の多様性を確保するための新たな選抜方法として、令和4年度から総合型選抜を導入することを決定し、概要を公表した。 また、看護学部においては、令和4年度からの社会人選抜の廃止を決定している。 ・医学部大学入試改革対応検討WGを3回開催。 ・医学部入学者の多様性を確保する選抜方法検討WGを3回開催。 ・その他、両学部入試委員会において随時対応を検討した。 | | | | | | | | | |

2 項目別評価 総括表

| 評価項目 | | | 公立大学法人自己評価 | | | | | | 評価委員会評価 | | |
|------|------------------------------|---|------------|---|----|---|---|---|---------|------------|--|
| | | | 計画達成の状況 | | | | | | 項目別評価 | 評価における特記事項 | |
| (2) | 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 | A | 0 | B | 37 | C | 0 | D | 0 | II | <ul style="list-style-type: none"> ・(医学部)カリキュラム改善のため、学生や各分野の教員との意見交換や授業のよりよい配置などについて検討を行ったことは評価できる。 ・(医学部)カリキュラム委員会の検討結果に基づき、2、3年生の負担の平準化を図るなど、学力向上につながるカリキュラム改善を推進したことは評価できる。 ・(看護学部)新カリキュラムの対象となる1年生には後期に災害看護学の教育を行うなど、独自の教育を実践し、看護専門職の育成に取り組んだことは評価できる。 ・(医学研究科)多分野にわたる最先端の研究手法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招き、大学院セミナーを開講したことは評価できる。 ・(看護学研究科)成人看護学領域と既存領域の連携を図り、修士課程の教育・研究機能を強化したことは評価できる。 |
| | | <p>カリキュラム改善のため、6月から8月にかけて学生や各分野の教員と延べ4回意見交換を行い、授業のよりよい配置などについて検討を行った。</p> <p>10月にカリキュラム委員会の検討結果の報告を受け、令和2年度から、2、3年生の負担の平準化をはかり、学力向上につなげるため、3年次で履修する臨床科目「呼吸器」の病理分野の一部である腫瘍部分と「放射線診断治療学」の診断部分を新たに2年次において「腫瘍学演習」として新たに履修科目を設け、カリキュラム改善を推進した。(医学部)</p> <p>新カリキュラムにより、看護学部の教育理念に定める能力を持った看護専門職の育成を行い、新カリキュラムの対象となる1年生には、後期に災害看護学の教育を行った。(看護学部)</p> <p>多分野にわたる最先端の研究手法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「家族性・遺伝性腫瘍の臨床と研究」などの大学院セミナーを開講した。(医学研究科)</p> <p>成人看護学領域と既存領域の連携を図ったことにより、学外に依頼していた研究の副指導も、院生3名について学内の教員により実施できた。</p> <p>看護職以外でも入学できることについて、ホームページ等により広報を行ったが、看護職以外の受験には至らなかった。</p> <p>院生の研究進捗状況一覧を作成し研究科委員会で情報共有することで、客観的な視点からも進捗状況の確認を行うとともに、スケジュール管理も含め効率的な指導を行った。(看護学研究科)</p> | | | | | | | | | |
| (3) | 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 | A | 0 | B | 6 | C | 0 | D | 0 | II | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな基準により称号付与を行った臨床教授等のより効果的な活用について、検討部会で具体的な役割や実際の運用面についての検討を行い、検討内容については、看護部と看護学部との連絡会議において共有することとした。 |
| | | <p>新たな基準により称号付与を行った臨床教授等をより効果的に活用できるように、検討部会を設け、具体的な役割や実際の運用面についての検討を行った。</p> <p>なお、検討内容については、看護部と看護学部との連絡会議において共有することとした。</p> | | | | | | | | | |

2 項目別評価 総括表

| 評価項目 | | | 公立大学法人自己評価 | | | | | | | 評価委員会評価 | | |
|------|-----|-----------------------------------|--|---|---|---|---|---|---|---------|------------|---|
| | | | 計画達成の状況 | | | | | | | 項目別評価 | 評価における特記事項 | |
| | (4) | 学生への支援に関する目標を達成するための措置 | A | 0 | B | 5 | C | 0 | D | 0 | II | <ul style="list-style-type: none"> 各種奨学金の募集状況を一覧化し、応募の多い奨学金は手続きの詳細を周知するなど学生の経済的支援に関する情報提供を充実させたことは評価できる。 就職情報コーナーを設け、各医療機関からの求人、病院見学会等情報の随時提供、県内求人についての速やかな情報提供など、学生の就職を積極的に支援したことは評価できる。 |
| | | | 8号館1階に就職情報コーナーを設け、各医療機関からの求人、病院見学会等の情報を随時提供した。また、その一角に附属病院コーナーを設け、重点的に周知を行った。 求人情報のうち、県内の求人情報については、学生に速やかにFMUパスポートでメールを行うなどして重点的に情報提供を行った。 | | | | | | | | | |
| | (5) | 保健医療人材育成のための新学部設置に関する目標を達成するための措置 | A | 0 | B | 1 | C | 0 | D | 0 | II | <ul style="list-style-type: none"> 保健科学部(仮称)の開設に向けて、計画どおり3月に文部科学省へ設置認可申請を行ったことは評価できる。 |
| | | | 保健科学部(仮称)の設置認可申請に必要となる教員確保等の調整や提出書類の作成を完了させ、計画どおり、3月に文部科学省へ申請書を提出した。 | | | | | | | | | |
| 2 | | 研究に関する目標を達成するための措置 | A | 2 | B | 9 | C | 0 | D | 0 | II | / |
| | | | 概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。 | | | | | | | | | |
| | (1) | 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 | A | 2 | B | 6 | C | 0 | D | 0 | II | <ul style="list-style-type: none"> 戦略的学内研究推進事業について、学内選考の上、基礎系、臨床系の講座等間の連携による研究を支援する一般分野1件を採択し研究支援を行ったことは評価できる。 学内研究者への速やかな公募情報の提供や申請書の事前チェック支援などにより、科研費の採択件数及び金額が昨年度より増加していることは評価できる。 |
| | | | 学内研究助成事業である戦略的学内研究推進事業について、学内選考を行い、基礎系、臨床系の講座等間の連携による研究を支援する一般分野1件の研究課題の助成を決定した。 | | | | | | | | | |
| | (2) | 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置 | A | 0 | B | 3 | C | 0 | D | 0 | II | <ul style="list-style-type: none"> 実験動物研究施設の増築及び施設の円滑な管理運営体制の整備を進め、研究環境の向上を図ったことは評価できる。 |
| | | | 実験動物研究施設の増築事業及び改修事業については、平成30年度末に工事請負契約を締結し、研究者の実験への影響を最小限にするよう関係者で連携しながら工事を進めている。 また、実験動物研究施設の円滑な管理運営を図るため、「飼養保管施設管理運営委員会」を設置し、利用料金の検討等を行った。 | | | | | | | | | |

2 項目別評価 総括表

| 評価項目 | | 公立大学法人自己評価 | | | | | | | 評価委員会評価 | | |
|------|------------------------------|---|---|---|----|---|---|---|---------|------------|---|
| | | 計画達成の状況 | | | | | | | 項目別評価 | 評価における特記事項 | |
| 3 | 地域貢献に関する目標を達成するための措置 | A | 4 | B | 16 | C | 0 | D | 0 | I | |
| | | 概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。 | | | | | | | | | |
| (1) | 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置 | A | 3 | B | 10 | C | 0 | D | 0 | I | <ul style="list-style-type: none"> ・地元新聞社と県民向けの公開講座を9件(平成30年度実績:6件)開催し、また、公開講座は全て各紙に採録記事として掲載されるなど、健康啓発情報を公開講座参加者のみならず、広く新聞読者に発信できたことは評価できる。 ・福島県がん対策推進協議会と連携し、県内の各大学等へがん教育出前授業を4件実施した他、大学単独主催で、桜の聖母高等学院からの依頼により実施したことは評価できる。 ・(会津医療センター)外部資金受入件数は94件(うち、令和元年度新規51件)となり、産学官連携による共同研究の促進を図ったことは評価できる。 |
| | | <p>福島民報社と連携した公開講座4件(8/24本学、11/24会津、2/2、2/6福島市)と、福島民友新聞社と連携した公開講座5件(7/27郡山市、10/26会津、12/22福島市、2/9福島市、2/15福島市)の合計9件を開催した(平成30年度実績:福島民報社2件、福島民友新聞社1件の合計3件)。公開講座は全て各紙に採録記事として掲載され、健康啓発情報を公開講座参加者のみならず、広く新聞読者に発信できた。</p> <p>また、いわき秀英高等学校生徒に対し、広報紙いごころの内容と連動した出前講義を開催した。(1/27)</p> <p>福島県がん対策推進協議会と連携し、がん教育出前授業を4件実施した(7/12会津大学、7/29福島工業高等専門学校、9/30会津大学短期大学部、12/12福島県高等理容美容学院)。その他、桜の聖母高等学院からの依頼により、本学単独主催で1/16に1件実施した。</p> <p>外部資金の受入件数は94件(治験1件、受託調査45件、受託事業2件、共同研究2件、受託研究3件、奨学寄附金29件、科研費7件、AMED3件、その他助成金2件)となっている。※うち、当年度新規51件。</p> | | | | | | | | | |

2 項目別評価 総括表

| 評価項目 | | | 公立大学法人自己評価 | | | | | | | 評価委員会評価 | |
|------|--------------------------|---|------------|---|---|---|---|---|---|---------|--|
| | | | 計画達成の状況 | | | | | | | 項目別評価 | 評価における特記事項 |
| (2) | 地域医療等の支援に関する目標を達成するための措置 | A | 1 | B | 6 | C | 0 | D | 0 | II | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関からの医師派遣依頼について、非常勤医師派遣対応件数、対応率ともに昨年度より増加し地域医療の確保に貢献したことは評価できる。 ・看護師特定行為研修センターにおいて共通科目の研修を4月より開始し、研修の到達目標をオリエンテーション時などで周知し、チーム医療の中心的な存在となる看護師養成に努めたことは評価できる。 |
| | | 医療機関からの医師派遣依頼について、非常勤医師派遣依頼1,431件に対して1,227件対応し、その対応率は86%であった。 看護師特定行為研修センターにおいて共通科目の研修を4月より開始し、29名に対し講義、演習、実習を行った。10月から区分別研修を行い、上記29名に追加受講者7名を加えた全36名が研修を修了した。 研修の到達目標は、研修生にはオリエンテーション、指導者には院内の説明会で周知した。 | | | | | | | | | |
| 4 | 国際交流に関する目標を達成するための措置 | A | 2 | B | 6 | C | 0 | D | 0 | II | |
| | | 概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。 | | | | | | | | | |
| | 国際交流に関する目標を達成するための措置 | A | 2 | B | 6 | C | 0 | D | 0 | II | <ul style="list-style-type: none"> ・協定校への学生派遣及び受入を計画どおり実施し、マウントサイナイ医科大学との国際共同研究では1編の論文が発表されたことなど、国際的視野を持った人材育成を推進したことは評価できる。 ・平成30年度末に制定した「公立大学法人福島県立医科大学安全保障輸出管理規程」に基づき、学内管理体制の周知や教職員への意識啓発など適正な運用を図ったことは評価できる。 |
| | | 本学から協定校への学生(計12名)の派遣及び受入(計6名)は計画どおり完了した。本学からの派遣学生は全員が無事帰国し、留学報告会でその成果を発表した。マウントサイナイとの国際共同研究では1編の論文が発表された。 大学院修士課程の留学プログラムでは、メーチニコフ名称北西医科大学において「生物統計学」を受講し、修了証が授与された。 平成30年度末に制定した「公立大学法人福島県立医科大学安全保障輸出管理規程(以下、「規程」という。)」に基づく学内管理体制を教授会等で周知するとともに、教職員の安全保障貿易管理の重要性に対する理解とその確実な実施に資するため、9月末には、経済産業省アドバイザーを講師に迎え、学内説明会を開催した。 また、毎年度関係事務局持ち回りで説明会等を実施するなど、全学的に取り組む体制を整備した。加えて、学内の組織改編を踏まえて、規程の所要の改正を行った。 | | | | | | | | | |

2 項目別評価 総括表

| 評価項目 | | 公立大学法人自己評価 | | | | | | | | 評価委員会評価 | |
|------|------------------------|--|---|---|----|---|---|---|---|---------|---|
| | | 計画達成の状況 | | | | | | | | 項目別評価 | 評価における特記事項 |
| 5 | 大学附属病院に関する目標を達成するための措置 | A | 9 | B | 58 | C | 0 | D | 0 | II | |
| | | 概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。 | | | | | | | | | |
| (1) | 附属病院に関する目標を達成するための措置 | A | 2 | B | 48 | C | 0 | D | 0 | II | <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理監査委員会を2回開催し、病院の取組について特定機能病院としての運営管理は適正に実施されていると評価を受けたこと、全職員対象の合同研修会で情報を共有し、管理体制の強化につなげたことは評価できる。 ・医師・看護師・薬剤師など他職種での定期的な医療ラウンドで、遵守状況の確認や新たなチェックを行い、医療安全管理水準を高めたことは評価できる。 |
| | | <p>医療安全管理監査委員会は、1回目を7月4日に、2回目を2月4日に開催した。</p> <p>1回目では、平成30年分の取り組みについて観点ごとの報告を行った。2回目は、特定のテーマに関する取り組みなどを報告し、医療安全管理部では「福島県立医科大学附属病院医療安全改革アクションプラン」について説明した。いずれも、特定機能病院としての運営管理は適正に実施されていると評価を受けた。</p> <p>また、特定機能病院間の相互立入として、10月に三重大学の訪問を受けた。助言のあった3つの点をリスクマネージャー会議や全職員対象の合同研修会で報告・周知し、管理体制の強化につなげた。</p> <p>平成29年度に受審した病院機能評価で評価「B」とされた事項等については、平成30年度から引き続き、改善に取り組んだ。特にICにおける看護師の同席率の向上については院内にWGを設置し、IC手順書を作成した。令和2年度に運用開始の予定。また、平成30年度における期中の確認にて指摘された有給休暇消化の偏りについて、アニバーサリー休暇を導入する等改善に取り組んだ。</p> | | | | | | | | | |

2 項目別評価 総括表

| 評価項目 | | | 公立大学法人自己評価 | | | | | | | 評価委員会評価 | | |
|------|-----|----------------------------------|---|---|---|----|---|---|---|---------|------------|--|
| | | | 計画達成の状況 | | | | | | | 項目別評価 | 評価における特記事項 | |
| | (2) | 会津医療センターに関する目標を達成するための措置 | A | 7 | B | 10 | C | 0 | D | 0 | I | ・(会津医療センター)福島県臨床研修病院ネットワークガイダンスへの参加、病院見学、チラシ等により、臨床研修医及び内科専攻医情報を周知するなどし、初期研修医マッチング率は100%となったことは評価できる。 ・(会津医療センター)会津管内の医療機関との連携を一層推進した結果、紹介率、逆紹介率ともに目標を上回ったことは評価できる。 |
| | | | 福島県臨床研修病院ネットワークガイダンスについて5月は福島市、6月には東京都で参加した。また希望に応じて随時病院見学を行った。加えてチラシの配布やwebページなどで臨床研修医及び内科専攻医情報を周知した。令和2年度採用初期研修医は定員5名のところ、自治医大生2名が採用内定となり、マッチングにおいても3名がマッチしたため、マッチング率は100%となった。 紹介率は目標の55%に対し75.0%、逆紹介率は目標の43.3%に対し、52.1%と目標を達成している。 | | | | | | | | | |
| 第2 | | 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 | A | 1 | B | 24 | C | 0 | D | 0 | II | |
| | | | 概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。 | | | | | | | | | |
| 1 | | 県民の健康の保持・増進に関する目標を達成するための措置 | A | 0 | B | 9 | C | 0 | D | 0 | II | ・先端臨床研究センターにおいて、PET機器活用について、学外医療機関への訪問や検査枠の空き状況についての情報提供、活用の働きかけを行い、各疾病の早期診断、臨床研究を実施したことは評価できる。 |
| | | | PET機器活用に関しては、学外医療機関への訪問や検査枠の空き状況について情報提供を行うなど、活用の働きかけを行い、各疾病の早期診断、臨床研究を実施した。(4月～3月実績:3,352件) | | | | | | | | | |

2 項目別評価 総括表

| 評価項目 | | 公立大学法人自己評価 | | | | | | | | 評価委員会評価 | |
|------|-----------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---------|--|
| | | 計画達成の状況 | | | | | | | | 項目別評価 | 評価における特記事項 |
| 2 | 復興支援に関する目標を達成するための措置 | A | 1 | B | 3 | C | 0 | D | 0 | I | <ul style="list-style-type: none"> 福島医薬品開発支援拠点化事業における成果物提供契約は、平成30年度から累計47件となり、着実に研究が進展していることは評価できる。 TRセンターから独立したベンチャー企業に対し、医大発ベンチャーの称号を授与(3社目)し、継続した支援を行い、医療関連産業の創出・振興に寄与したことは評価できる。 |
| | | <p>福島医薬品開発支援拠点化事業において、研究開発業務を委託している一般社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム(JBIC)への参画企業は、令和2年3月末時点で、32企業・団体である。</p> <p>このネットワークを活用し、企業等との間に成果物提供契約を33件(目標(平成30年度～令和5年度累計40件))に対して平成30年度から累計47件)、受託研究契約26件(目標(平成30年度～令和5年度累計15件))に対して、平成30年度から累計47件)を結ぶなど、着実に研究が進展している。</p> <p>TRセンターから独立したベンチャー企業の支援として、医大発ベンチャー称号を授与し、部屋・機器貸付と貸付料の減免(1/2)を継続して行っており、2社より合計28,234千円の貸付料収入があった。</p> <p>なお、2月に3社目のベンチャーが設立された。</p> | | | | | | | | | |
| 3 | 放射線医学の教育研究等に関する目標を達成するための措置 | A | 0 | B | 6 | C | 0 | D | 0 | II | <ul style="list-style-type: none"> PET検査の実施数が約13.7件/日となり、前年度実績(約13.6件/日)を上回ったこと、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構などと連携し、α線核種であるアスタチン等による新規放射性薬剤の研究に取り組み、概ね計画どおり進んでいることは評価できる。 共同大学院の長崎大学とテレビ会議システムを利用した講義を行い、災害・被ばく医療科学の専門家6名を育成したこと、浜通り地方の入学生の利便性を図るため、常磐病院にサテライトキャンパスを設置したことは評価できる。 |
| | | <p>PET検査について、累計実績は1日当たり約13.7件となり平成30年度実績(約13.6件)を上回っている。また、研究開発については、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構などの関係機関と連携し、α線核種であるアスタチン等による新規放射性薬剤の研究に取り組み、概ね計画どおり進んでいる。</p> <p>長崎大学とテレビ会議システムを利用して福島開講の「災害医学概論」や長崎開講の「被ばく影響学」等の講義を行い、災害・被ばく医療科学の専門家を育成しており、令和元年度は6名が修了した。また、浜通り地方の入学生の利便性を図るため、常磐病院にサテライトキャンパスを設置した。</p> | | | | | | | | | |

2 項目別評価 総括表

| 評価項目 | | 公立大学法人自己評価 | | | | | | | 評価委員会評価 | | |
|------|----------------------------------|--|---|---|----|---|---|---|---------|------------|--|
| | | 計画達成の状況 | | | | | | | 項目別評価 | 評価における特記事項 | |
| 4 | 関係機関との連携・協力に関する目標を達成するための措置 | A | 0 | B | 6 | C | 0 | D | 0 | II | <ul style="list-style-type: none"> ・国内有数の機器を活用した最先端研究の推進に向け、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構と共同で放射性薬剤の製造に関する研究を実施した。また、共同研究・受託研究(11件)を通じて、国や関係大学、研究機関との連携強化に取り組んだ。 ・民間企業や研究機関等とPET機器やサイクロロン、非臨床試験施設を活用した共同研究契約・受託研究契約を11件締結し、放射性薬剤開発に関する研究を進めた。 |
| | | | | | | | | | | | |
| 第3 | 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | A | 2 | B | 39 | C | 0 | D | 0 | II | |
| | | 概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。 | | | | | | | | | |
| 1 | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | A | 0 | B | 13 | C | 0 | D | 0 | II | |
| | | 概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。 | | | | | | | | | |
| (1) | 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 | A | 0 | B | 12 | C | 0 | D | 0 | II | <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修などにおいて、学生や職員に対し理事長や各管理職から大学の理念と法人の現状について講話等を行い、県民の保健・医療・福祉に貢献するための教育、研究及び医療の推進という使命遂行に向け、誇りを持って働くことのできる職場環境づくりに努めたことは評価できる。 ・男女共同参画マニュアルを活用した職場研修会を実施し、行動計画に従ってワークライフバランスやキャリアアップなどに関するセミナー等の開催やライフイベント中の研究者への研究支援員の配置を行い、女性が働きやすい環境整備を推進したことは評価できる。 |
| | | <p>新規採用職員研修・新入学生オリエンテーション、その他各種研修などにおいて、理事長や各管理職から大学の理念と法人の現状について講話等を行った。</p> <p>このことにより、福島県民の保健・医療・福祉に貢献するための教育、研究及び医療の推進という本学使命遂行に向け、誇りを持って働くことのできる職場環境づくりに努めた。</p> <p>毎年4月・10月を「男女共同参画推進月間」とし、男女共同参画マニュアルを活用した職場研修会を実施した。また、行動計画に従って男女共同参画、ワークライフバランスやキャリアアップに関するセミナー等を開催したほか、ライフイベント中の研究者への研究支援員の配置を行った。</p> | | | | | | | | | |

2 項目別評価 総括表

| 評価項目 | | 公立大学法人自己評価 | | | | | | | | 評価委員会評価 | | |
|------|-----|---------------------------------|--|---|---|---|---|---|---|---------|------------|---|
| | | 計画達成の状況 | | | | | | | | 項目別評価 | 評価における特記事項 | |
| | (2) | 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 | A | 0 | B | 1 | C | 0 | D | 0 | II | ・費用削減に向けた取組として、現状分析を行い、その結果の情報共有を図ったこと、各所属等からの要望を踏まえ、「入札・契約事務適正化チェックシート」の改善を図るなど、業務の効率化に取り組んだことは評価できる。 |
| | | | 費用削減に向け、契約種別ごとに前年度比較を含め現状分析を行い、3月10日に分析結果を事務局各課(室)等に通知した。また、事務局各課(室)等からの要望を踏まえ、「入札・契約事務適正化チェックシート」の改善を行い、3月26日に事務局各課(室)等に通知した。 | | | | | | | | | |
| | 2 | 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | A | 0 | B | 3 | C | 0 | D | 0 | II | |
| | | | 概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。 | | | | | | | | | |
| | (1) | 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 | A | 0 | B | 2 | C | 0 | D | 0 | II | ・競争的資金の公募情報を速やかに周知し、科研費等の競争的資金の申請書について、希望者分を事務局において事前チェックを実施するなど申請に関する支援を行い、採択につながったことは評価できる。 |
| | | | 競争的資金の公募情報については速やかに学内の電子掲示板に掲載し周知した。また、科研費等の競争的資金の申請書については、希望者分を事務局において事前チェックを実施した。 | | | | | | | | | |
| | (2) | 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 | A | 0 | B | 1 | C | 0 | D | 0 | II | ・照明器具のLED化や節水機器の選定、電気・ガス供給会社との料金の見直し、折衝等による光熱水費の縮減、広報誌を発行し職員に対し現状と省エネ方策を周知するなど、経費の効率的・効果的な執行に努めたことは評価できる。 |
| | | | 照明器具のLED化や節水機器の選定、電気・ガス供給会社との料金の見直し、折衝等により、光熱水費の縮減に務めた。また、省エネ通信を年2回(8月・3月)発行し、光熱水費の現状と省エネ方策を職員に周知した。 | | | | | | | | | |
| | 3 | 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 | A | 1 | B | 7 | C | 0 | D | 0 | II | |
| | | | 概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。 | | | | | | | | | |
| | (1) | 評価の充実に関する目標を達成するための措置 | A | 0 | B | 4 | C | 0 | D | 0 | II | ・県公立大学法人評価委員会の平成30年度業務実績報告書に係る評価結果について、役員会への報告及び各課(室)へ通知し、検討事項と令和元年度計画の着実な進行を促し、目標達成に向けた取組を行ったことは評価できる。 |
| | | | 県公立大学法人評価委員会による平成30年度業務実績報告書に係る評価結果について、役員会に報告するとともに、各課(室)に通知し、検討事項と令和元年度計画の着実な進行を促した。 | | | | | | | | | |

2 項目別評価 総括表

| 評価項目 | | 公立大学法人自己評価 | | | | | | | | 評価委員会評価 | | |
|------|-----|-----------------------------------|---|---|---|----|---|---|---|---------|------------|---|
| | | 計画達成の状況 | | | | | | | | 項目別評価 | 評価における特記事項 | |
| | (2) | 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置 | A | 1 | B | 3 | C | 0 | D | 0 | II | <ul style="list-style-type: none"> 取材対応や投げ込みの積極的な実施、学内向け広報紙「光が丘NEWSLetter」のリニューアルを図るなど、情報発信方法の工夫や改善の取組は評価できる。 広報誌「いごころ」により身近な健康問題の特集テーマとして取り上げ、視覚的な訴求力を高めるなどの工夫を凝らし地域や社会に対する情報発信を推進したことは評価できる。 |
| | | | 令和元年度145件の取材に対応し、76件の投げ込みを実施した。隔週発行の学内向け広報紙「光が丘NEWSLetter」は、12/13第164号で一時停止し、リニューアルを図った上で、2月に再開した。 | | | | | | | | | |
| | 4 | その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | A | 1 | B | 16 | C | 0 | D | 0 | II | / |
| | | | 概ね計画どおり実施し、ほぼ期待どおりの成果をあげた。 | | | | | | | | | |
| | (1) | 法令遵守に関する目標を達成するための措置 | A | 1 | B | 2 | C | 0 | D | 0 | II | <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス推進への取組について、各所属へのマニュアルの送付や新規採用職員フォローアップ研修、全職員を対象にコンプライアンス全般の基礎知識に関するeラーニングの実施など、コンプライアンスの徹底に努めたことは、評価できる。 |
| | | | 各所属の状況を把握するためコンプライアンス推進に関する取り組みについて文書照会(6月5日付)を行ったほか、各所属へのコンプライアンスマニュアルの送付や新規採用職員フォローアップ研修を10月に行った。さらに、3月に全職員を対象にコンプライアンス全般の基礎知識に関するeラーニングを実施し、コンプライアンスの徹底に努めた。 | | | | | | | | | |
| | (2) | 施設整備や情報通信基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置 | A | 0 | B | 8 | C | 0 | D | 0 | II | <ul style="list-style-type: none"> スマートフォンから教務システムの利用を可能にし、学生の利便性向上を図っている。また、教務システムの機能により学生から寄せられる問い合わせ等に、速やかに対応した。 令和元年度は施設更新計画に基づき「きぼう棟地下1階栄養管理部職員用トイレ改修工事」をユニバーサルデザインに配慮した改修工事を実施した。 今後も、施設更新計画に準拠しながらも、施設の劣化進捗度や緊急性等に応じて、柔軟に実施個所を選定し、ユニバーサルデザインに配慮した改修や既存設備の更新に取り組む。 |
| | | | スマートフォンから教務システムの利用を可能にし、学生の利便性向上を図っている。また、教務システムの機能により学生から寄せられる問い合わせ等に、速やかに対応した。 | | | | | | | | | |

2 項目別評価 総括表

| 評価項目 | | | 公立大学法人自己評価 | | | | | | 評価委員会評価 | |
|------|---------------------------|--|------------|---|---|---|---|---|---------|---|
| | | | 計画達成の状況 | | | | | | 項目別評価 | 評価における特記事項 |
| (3) | 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置 | A | 0 | B | 6 | C | 0 | D | 0 | II <ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断の未受診者に対し、予備日や委託先の健診実施機関での受診など、積極的な受診勧奨に取り組み、受診率100%を達成したことは評価できる。 ・専任の精神科医師、臨床心理士、看護師等の連携によりメンタルヘルス相談体制の充実を図ったこと、産業医による職場巡視(毎月1回)、改善指導により職場環境の改善を図ったことは評価できる。 ・全職員、管理監督者を対象にメンタルヘルス研修会や禁煙講話、腰痛研修会の開催、大学健康管理センターだよりの発行など、職員の健康管理意識への啓発に取り組んだことは評価できる。 ・「災害対策マニュアル・ガイドライン」の改訂や消防・防災訓練の実施、災害対策マニュアルに基づく対応手順の確認など、災害発生時の安全確保に努めたことは評価できる。 |
| | | <p>定期健康診断を6月末から7月初めにかけて実施し、未受診者に対しては積極的な受診勧奨を行い、予備日での受診や委託先の健診実施機関での受診を可能とすることで、受診率100%を達成した。今後は要精検者の受診率向上に向けて、勧奨方法の検討を図る。</p> <p>専任の精神科医師、臨床心理士、看護師等が連携しながらメンタルヘルス相談体制の充実を図った。</p> <p>作業環境測定の上半期分を9月に実施し、下半期分を2月に実施した。産業医による職場巡視を毎月1回実施し、必要に応じて改善指導を行うことで職場環境の改善を図った。</p> <p>メンタルヘルスに関する研修会を年2回行った(9月に全職員対象、12月に管理監督者対象)。また、禁煙講話、腰痛研修会を各1回開催するとともに、大学健康管理センターだよりを随時発行し、情報発信を積極的に行った。</p> <p>「災害対策マニュアル・ガイドライン」の見直しを行い、改訂した。</p> <p>また、消防・防災訓練を下記のとおり実施し、災害対策マニュアルに基づく対応手順を確認した。</p> | | | | | | | | |